

10年のあゆみ

平成23年3月「岡山市がん対策推進条例」制定
「岡山市がん対策推進委員会」設置

岡山市がん対策推進条例とは

目的

科学的知見に基づく適切ながん医療をすべての市民が受けられるようにするための総合的な施策を推進し、市民ががん患者となってもお互いに支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

責務

保健医療関係者の責務

がんの予防に寄与するとともに、良質・適切ながん医療を行うよう努める。がん患者、家族へ必要とするがん情報を提供する。

市民の責務

がんに関する正しい知識をもち、予防に努める。
主体的にがん検診を受ける。

市の責務

保健医療関係者、がん患者等の団体と連携し、本市の特性に応じたがん対策施策を策定、実施する。

がん対策の焦点

がんの予防

早期発見の推進

緩和ケア・在宅医療の推進

がんとの共生

○ 10年間の成果と課題

	成 果	課 題
がんの予防	<ul style="list-style-type: none">中高生を対象に、がん教育を11校延べ2,665人に実施。若い世代のがんに関する理解が進むきっかけとなった禁煙治療費の補助（H29～保険適応）や受動喫煙の害等啓発、喫煙率が低下（H23年18.1%→H29年14.7%※）	<ul style="list-style-type: none">地域住民に向け、がんとの共生を含めたがん教育の実施受動喫煙を防ぐ環境整備
早期発見の推進	<ul style="list-style-type: none">受診勧奨、再勧奨の対象者の拡大や啓発資材の工夫、集団検診の導入等により、乳がん検診受診率が向上精密検査受診率が向上し、5大がん全てで国の許容値（基準となる値）を超えた	<ul style="list-style-type: none">データを活用したがん検診受診率向上に向けたアプローチ
がんとの共生	<ul style="list-style-type: none">がん相談窓口紹介カードを作成、市内医療機関等へ広く配布がん相談や就労に関する現状把握とともに、関係機関との情報共有を進めた	<ul style="list-style-type: none">がん相談支援や治療と仕事の両立支援に関して、地域住民や働く世代へ啓発
緩和ケア・在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none">医師会と連携し、地域の実情に合わせた在宅医療体制整備を福市区毎で推進訪問診療支援事業を通じ医療従事者の人材育成、多職種連携を推進	<ul style="list-style-type: none">在宅医療体制整備の拡大